

労働市場改革専門調査会報告のポイント

平成20年2月15日
労働市場改革専門調査会 会長
八代 尚宏

労働市場改革専門調査会報告のポイント

第二次報告[平成19年9月21日]

- 外国人労働に関する制度改革について～研修・技能実習のあり方を中心に～

- テレワーク(在宅勤務)促進のための労働法制の見直し

在宅勤務の意義

ワーク・ライフ・バランス実現を図る手段として、雇用者の在宅勤務は重要。特に、仕事と子育ての両立を図れることで就業を中断することなく働き続けることも可能になる。

労働法制等の課題

労働時間の算定が困難なため、何らかのみなし的な労働時間把握が必要であるが、在宅勤務についてはそのルール(適用要件)が不明確。

◎適用要件を明確化するとともに、将来的には在宅勤務の特殊性に見合った労働法制についても検討が必要。

第三次報告(70歳現役社会の実現に向けて)[平成20年2月15日]

現状の問題点

- 急速な高齢化と国民生活の不安
- 労働供給の減少は経済成長の制約要因
- 団塊世代の定年年齢到達



提言

- 65歳継続雇用の着実な推進
雇用契約期間の長期化や短時間勤務の導入促進など
- 安定した継続雇用を増やすための条件整備
- 団塊世代が再度活躍できる仕組みの構築
高齢労働者向けの派遣事業など
- 複線型人事制度の整備
- 社会保障制度等との整合性
老齢年金給付や高年齢者雇用継続給付の見直しなど
- 高齢者に焦点を当てた職業再訓練プログラムの整備
大学院における社会人教育システムの充実など

70歳現役社会の構築が必要